

知的財産権レポート 51

日本の知財出願件数と国際知財収支

特許業務法人有古特許事務所
所長 中尾 優

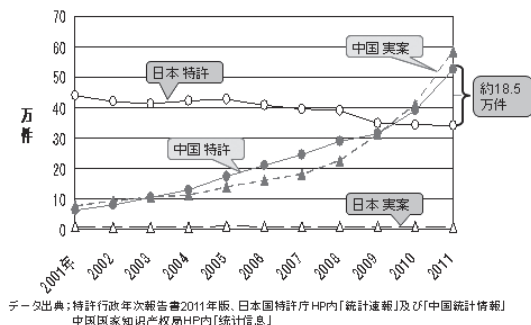
はじめに

1995年にスタートしたWTO(=World Trade Organization、世界貿易機関)体制により、グローバル経済の進展が著しい。知的財産権制度もWTO/TRIPS協定により、世界の経済秩序としての地位を築くに至っている。

こうした状況の下、日本企業も外国出願を本格化させており、かつて一時は世界第1位の特許出願大国でもあった日本も今や、中米に次ぐ地位に納まっている。こうした日本の出願件数のジリ貧状態は日本経済とどう絡んでいるのか。知財にかかわる国際収支指標を紹介しつつ、考えてみたい。

1. 特許出願件数及び実用新案登録出願件数

特実出願件数の推移



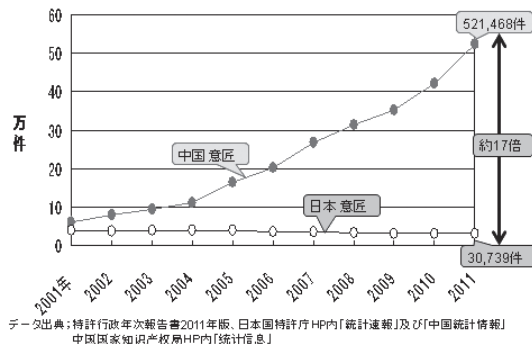
上図に示すように日本の特許出願のジリ貧状態に対し、中国の出願件数の伸びは著しく、今や特許

出願と実用新案登録出願とを合わせると、中国は年110万件を超えるに至っている。中国の市場の大きさ、知財侵害の甚だしさが背景となって、世界各国の出願人も中国への出願を重視し、その切り代として日本への出願がジリ貧になっているのかもしれない。後述するようなグローバル経済体制での企業行動の変化に伴い、世界中からの出願が殺到している状況であり、到底、日本一国の経済政策、知財政策云々で逆転できる状況ではない。

知財関係者にとっては、かつては日本の公開公報が先行技術文献としての存在感が大きく感ぜられていたが、こうした状況においては、中国の公開公報のその存在感の台頭が予見されるのは当然であろう。

2. 意匠登録出願件数

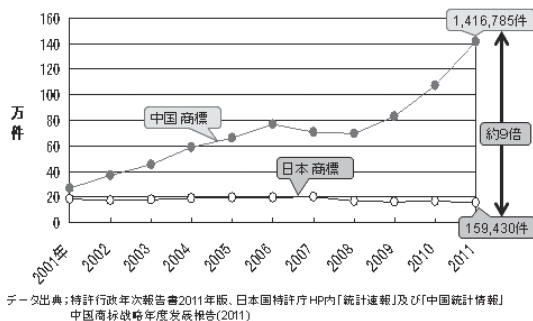
意匠出願件数の推移



意匠登録出願は、中国では、実用新案登録出願制度と同様に、方式審査のみで登録に至ることから日本とは桁違いに多量に出願されている。“何でもかんでも出願しておけ”というような多さである。

3. 商標登録出願

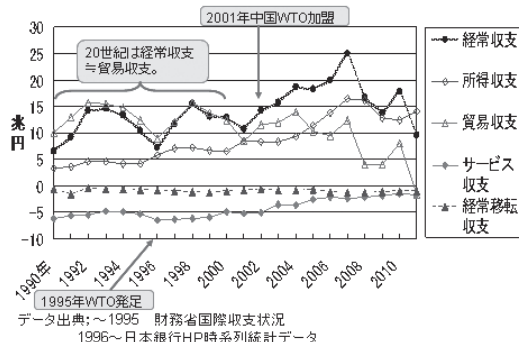
商標出願区分数の推移



商標登録出願も同様に日中の状況の違いのコントラストは鮮明である。中国のみならず世界中から出願が殺到している状況にある。日米欧などからの外圧もあって商標権侵害の取り締まりは日本以上に過酷であることもあり、中国の商取引では日本以上に商標権意識は強い。それでもニセモノは後を絶たない。まさに沸騰する国である。

4. 日本の経常収支

日本の経常収支の内訳の推移



では、日本の知財出願件数のジリ貧状態、世界における出願件数の比率の低下を生み出す背景は何であろうか。日本経済を取り巻く環境変化から分析を行ってみる。

日本の国際収支、いわゆる経常収支を見てみると、20世紀までは経常収支≒貿易収支であった。しかし、21世紀に入り、経常収支は貿易収支を上回って推移するようになっている。

まず、貿易収支について見てみると、21世紀に入りジリ貧である。貿易収支が赤字になったとの新聞報道は記憶に新しいが、貿易収支のトレンドから見れば、日本の経済構造の変化から貿易収支がやがて赤字になるであろうことは予見できていた。因みに、リーマンショック後は、後述するように対米輸出が大きく低下していた。これに東北大震災後、石油、天然ガスの輸入が増えたことが重なり、一挙に2011年に日本の貿易収支が赤字に転落したことが窺われる（参考：日本銀行国際局「2011年の国際収支（速報）動向」p.2～3

<http://www.boj.or.jp/research/brp/ron_2012/data/ron120420a.pdf>）。アメリカは既に貿易収支が赤字になって久しいが、日本もそうした経済構造へと変化、いわば脱皮する時期にあるのかもしれない。

ところで、貿易収支の凋落に代わって経常収支を支えているのは所得収支である。所得収支は海外子会社からの配当の受取り（「直接投資収益」）や外国債券の運用利回りの受取り（「証券投資収益」）などが収益として計上されている。WTOルールにより外国からの資本出資が国内投資と同様に保護されるようになったことから、日本企業が出資して海外子会社を設立する直接投資事業が広がった。海外子会社設立後数年経って、その海外子会社の経営が黒字となり、出資者への配当がなされ、日本企業が直接投資収益を受け取るようになるわけである。また、外国からの証券投資も、同様にWTOルールにより保護されるようになり、日本の企業保有資金、年金資金などの海外での資産運用が活発になされ、日本人や日本企業が証

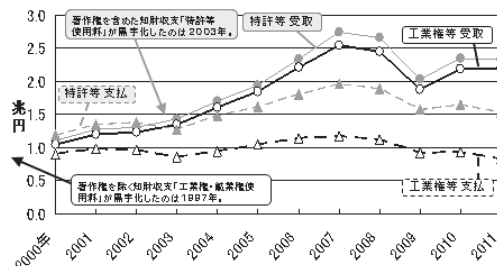
券投資収益を受け取るようになるわけである。

また、水面下の存在で気付かれ難いが、サービス収支の赤字が減ってきていることも経常収支の押し上げに貢献している。このサービス収支の改善に貢献しているのが知財である。統計上は目立たない構造に組み込まれているが、着実に日本企業の収益源として機能している。(参考；日本銀行国際局「2010年の国際収支(速報)動向」p.40～41 <http://www.boj.or.jp/research/brp/ron_2011/data/ron110318a.pdf>)

貿易収益の減少、所得収益の台頭、サービス収益の改善といったこれらの変化の背景には、1995年に発足したWTO体制の影響がある。世界経済は、戦後、関税と貿易に関する協定(GATT)によって経済秩序が構成され(GATT体制)発展してきた。そして、1995年には金融やサービスの国家間取引のルールを取り込んだWTO体制へとバージョンアップした。これによって、国家間の資本や技術の流通の保護が図られ、企業の海外直接投資が活発化することになった。特に、2001年に中国がWTOに加盟すると、企業の海外投資活動は活発化し、最適地生産、“Made in Market”との考え方が台頭し、海外現地生産・販売が広がってきた。つまり、技術やブランドを実施・使用する地が日本から海外現地へとシフトしてしまったわけである。これに伴って、技術やブランドを権利化する優先度も日本よりも海外現地が高まり、日本の権利出願が絞り込まれるのは半ば自明でもあろう。WTO体制、いわゆるグローバル経済体制の普及の結果、日本は貿易一辺倒の収益構造から、証券投資収益や直接投資収益やライセンス収益にも頼る収益構造に変化しているのである。

5. 日本の知財収支

日本の知財関連収支の推移



データ出典：日本銀行HP 時系列統計データ

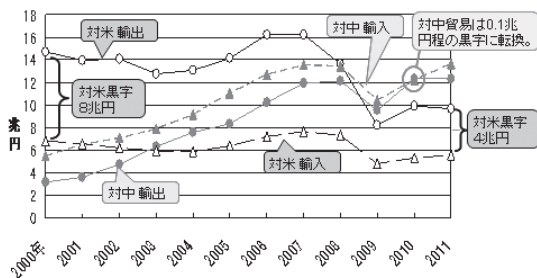
前掲のサービス収支の中には、著作権、特許権、意匠権、商標権などの権利の実施／使用の許諾、あるいは技術指導契約などのノウハウの使用許諾に伴うロイヤルティ（実施料／使用料）が計上される「特許等使用料」（図中“特許等”）という項目がある。いわば知財ライセンスによる収益を示す統計指標である。この項目の推移をみると、2003年には受取りが支払いを上回る、つまり収支が黒字化している。その後、黒字幅は、拡大基調にあり、リーマンショックで多少減縮したものの、2011年には0.8兆円程度の黒字となっている。日本は既に知財で稼ぐ国となっている。

ところで、著作権においては、日本は諸外国から稼ぐのが不得手であり、ディズニー、ハリウッド映画、洋楽、パソコンソフトなどで欧米への支払いが多い。そこで、技術・ブランドの収支を見るに適した統計指標として、著作権の収支を除外した統計指標、「工業権・鉱業権使用料」（図中“工業権等”）がある。いわば技術・ブランドのライセンスによる収益を示す統計指標である。これを見ると、日本の受取りについては、著作権を除いても大して減らないが、日本の支払いは著作権を除くと年0.7兆円程度も減る。やはり、著作権に関しては支払いが多いのである。日本は著作権ビジネスに関しては未だ発展途上なのかもしれない。「工業権・鉱業権使用料」は黒字化した時期も「特許等使用料」よりも早く、既に1997年に黒字化し、

その後、リーマンショックで多少減少したものの、黒字幅は着実に拡大している。2011年には1兆円を超える黒字となっている。

6. 対米及び対中の貿易収支

対米及び対中 貿易収支の推移



データ出典: 日本銀行HP 時系列統計データ

貿易収支などの変化は、停滞する先進国、躍進する新興国のコントラストでも見て取れる。代表的な例として、対米及び対中の状況を検証してみる。

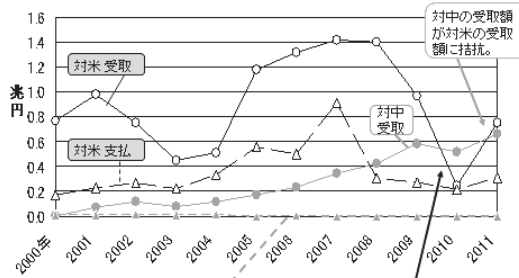
まず、輸出入とも対中が対米を大きく上回っており、中国経済が日本経済に与える影響が米国経済のそれより大きくなってきていることは間違いない。

次に、対米の貿易黒字は2000年には8兆円程度あったが、2011年位は4兆円程度にまで減ってしまっている。米国からの輸入が大きく増えたわけではなく、むしろ日本からの米国向けの輸出がリーマンショック時に大きく減ったことが主因である。その一方で、対中貿易は2000年以降はリーマンショックまでは輸出入とも増加の一途を辿り、毎年2兆円程度の赤字を継続していた。2007年頃から赤字幅が減少し出しており、2010年にはわずかであるが黒字となり、輸出入が拮抗してきている。従来は、中国には原材料を輸出し、加工後の完成品を中国から輸入するというような加工貿易形態が色濃かったものが、近年になり”Made in Japan”製品を中国に輸出する形態が増えてきた結果、対中輸出の増加が大きくなり、対中輸入に拮抗するようになってきたのであろう。関西圏の地場製造業の相談に乗っていると、中国企業からの

発注を受けて日本でOEM生産をして対中輸出をし始めた企業もちらほら出現し始めている。こうしたミクロの企業動向や日中間の市場規模の差異から考えると、対中貿易収支が黒字化するのとも時間の問題であろう。

7. 対米及び対中の直接投資収益

対米及び対中 直接投資収益の推移



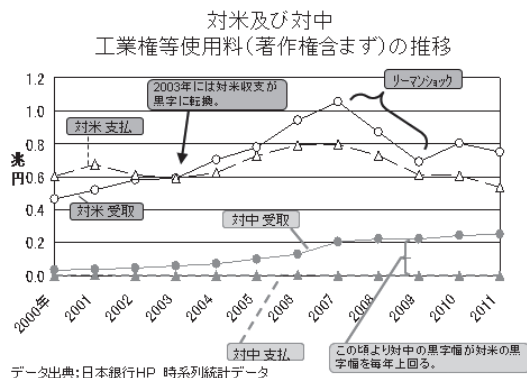
データ出典: 日本銀行HP 時系列統計データ

対米の直接投資収益は、リーマンショックなどでの増減変化があるが、0～0.9兆円程度の黒字が続けている。他方で、対中の直接投資は、いわゆる“南巡講話”によって中国の改革開放政策が本格化した1992年以降から本格化し始めるが、対中投資事業が軌道に乗り出資者（日本企業）への配当が本格化するのは2001年以降である。対中の直接投資収益は、日本側の受取り一辺倒であり、黒字幅は着実に増加し、0.6兆円程度の黒字となっており、対米の黒字幅と遜色ない状況になっている。リーマンショックの影響も軽微で安定している。

ところで、ここで気になるのは、対中支払いがほぼゼロのままであることである。対米関係は、貿易収支と同様に日中双方が受取り・支払いを応酬する形態であるが、対中関係は、日本側が受け取る一方である。中国企業が日本への投資事業を展開していないことが背景にあることは間違いないであろうが、このようなワンサイドゲームが今後も継続するのであろうか。中国の動静を観察していると、中国政府は国有企業を中心として、その持てる資金力を対外投資に振り向けさせようと

振興している。蘇寧電器、ハイアールなど日本投資事業を展開する中国企業も始めている。中国への直接投資の支払いが統計上出現する時期はそう遠くない気がする。

8. 対米及び対中の工業権等使用料の推移



最後に、対米及び対中の技術・ブランドの収支についてみてみる。日本が技術・ブランドで稼ぐ国となった姿は、対米収支においても見てとれる。日本の「工業権・鉱業権使用料」の対米収支は2003年には黒字化し、黒字幅は、リーマンショックによって減少したものの、東北大震災の影響もさほど受けず、年0.2兆円程度となっている。なお、図示していないが、著作権を含めた「特許等収益」の統計では日本側の対米収支は、赤字幅が減りつつあるものの黒字化するには至っていない。

他方で、対中の「工業権・鉱業権使用料」収益は、日本側の受取り一辺倒であり、黒字幅は着実に増加し、0.2兆円程度の黒字となっており、対米の黒字幅と遜色ない状況になっている。リーマンショックの影響も軽微で安定している。

ところで、ここで気になるのは、直接投資収支同様に対中支払いがほぼゼロのままであることである。対米関係は、貿易収支と同様に日中双方が受取り・支払いを応酬する形態であるが、対中関係は、日本側が受け取る一方である。中国企業が日本での権利取得をしていないことが背景にあることは間違いないであろうが、このようなワンサ

イドゲームが今後も継続するのであろうか。中国の動静を観察していると、中国政府は、科学技術の面でも“自主创新”のスローガンの下、特許権の、それも外国特許権の積極的な取得を支援している。こうしたことから、早晚、日本から中国へのロイヤルティ送金が統計上も出現するようになってくるであろう。日中経済関係はどんどん深化しつつあるということであろう。

おわりに

以上のように、グローバル経済の台頭により、日本企業が貿易一辺倒から資本と技術・ブランドとを巧く活用する活動へと変貌することにより、日本の知財を取り巻く環境も影響を受けている、あるいは今後より鮮明に受けることとなると考える必要があろう。加えて、グローバル経済の台頭は、従来の欧米など先進国相手ではなく、中国などの新興国相手の企業行動の拡大に繋がっている。日本企業が日本国内の出願よりも外国出願、特に新興国への出願を重視し始める理由は、単にニセモノの横行を看過できないだけではなく、企業の収益源として知財の活用を力を入れ始めている点も見逃してはならないように思う。

こうした状況は、日本のみならず諸外国も含めた税務当局の移転価格税制の本格運用にも見て取れる。貿易収支であれば製品・サービスの通関実績を通じて適切な納税把握が履行できていたところ、貿易収支が低迷し、新たに所得収支やサービス収支が本格的に増え始めるとなると、税務当局としては適切な納税の把握に取り組む必要があることは当然である。見方を変えれば、国家の徴税システムがグローバル経済の台頭を後追いする格好である。

ではあるが、さらに先を見越せば、日本企業が節税に努めぬはずはない。やがて海外に統括会社、つまり投資会社を設け、高い税率の日本本社に配当金やロイヤルティを保有させず、迂回して海外事業への投資を行う形態が普及するであろう。つまり、海外事業会社への出資や、知財権のライ

センスアウトは法人税の低い国、あるいは莫大な市場を抱える国に設立された海外投資会社から行い、海外投資会社が配当金やロイヤルティを保有し、海外投資会社が更なる海外事業投資をするわけである。こうすれば、日本本社には余計な資金は入ってこず、必要最小限の資金しか入って来なくなる。結果、日本の法人税など高い税率を軽減することができるようになる。企業の業績の向上に比べて日本の税収は伸び悩むわけである。

こうして考えてみると、グローバル経済は、企業の利害と国家の利害とを分かちこととなり、明治維新以来の日本企業の“産業報国”の精神を過去の遺物にしてしまうことになるかもしれない。

日本の知財出願の伸び悩みの背景には、グローバル経済の進展がもたらす産業構造の転換があることは間違いない。

著者略歴

中尾 優（なかお まさる）

京都大学工学部修士課程修了後、通商産業省入省。大臣官房企画室、外務省在上海総領事館領事（経済担当）、内閣府総合科学技術会議企画官（エネルギー担当）などを経て、2003年6月に退官し、翌年7月より弁理士登録、有古特許事務所勤務。現在に至る。
